



リモートで「ヴォルターズ選手とのふれあい人権教室」



玉名人権擁護委員協議会
会長 中村精也

当協議会にとりまして年間の活動計画等を審議する最も重要な総会が2年連続で書面総会となり人権擁護活動を推進するうえで誠に残念でなりません。昨年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、人権啓発や人権教室等多くの活動が実施することができませんでした。そのようなコロナ禍の中でも何かできることをと「非接触型啓発活動」としてパネル展やコロナ啓発DVD配布を実施、また学校とも十分協議し、感染対策も万全の上で短時間、少人数のミニ人権教室を開催できましたことは、せめてもの救いでありました。新型コロナウイルス感染症や医療従事者等に対する誹謗中傷など不当な人権問題が発生していますが、当協議会では本年度も「『誰か』のこと じゃない」を重点活動目標として41人の委員が、人権の大切さについて理解を深めて頂けるよう活動してまいります。

令和3年度 活動重点目標

「誰か」のこと じゃない。

- 子どもの人権に関する啓発活動を推進し、いじめや虐待の防止と解決に取り組みます。
- ハンセン病についての正しい知識を持ち、この問題についての知識と理解を深め、偏見や差別の解消に取り組みます。
- インターネットを悪用した人権侵害の防止に取り組みます。
- 共生社会の実現のため、多様な人権課題に取り組みます。
- 企業と連携して人権啓発活動に取り組みます。
- 新型コロナウイルスに関する偏見や差別等、不当な人権問題の解消に努めます。

総会は書面議決で

昨年度に引き続き、今年度も新型コロナ感染拡大防止のため、協議会総会が書面での承認になりました。41人全員の承認を頂き、今年度の活動がスタートしました。



子ども人権委員会



子ども人権委員会は、学校と連携した人権啓発活動を進めています。昨年度は、コロナ禍で実施できなかった活動もありましたが、本年度は学校など関係機関と十分に協議を行い、感染対策を徹底したうえで進めていく予定です。

人権教室

保育所や幼稚園、小・中学校を対象とした人権教室です。思いやりの心を育むために、DVDや紙芝居、絵本の読み聞かせなどを行います。また、NTTドコモの協力によるオンラインでのスマホ・ケータイ安全教室人権教室も行っています。



荒尾市立荒尾第一小学校



南関町立南関中学校

子どもの人権110番
0120 - 007 - 110

男女共同参画委員会

今年度は、ハラスメントに関する企業啓発、デートDVや外国人に関する人権啓発の充実を目標に活動します。
【企業啓発】ハラスメント研修プログラムの「玉名バージョン啓発プログラム」を作成し活用していきます。
【デートDV人権教室】委員研修を行い、学校に出向いて実施につなげていきます。
【外国人に関する人権啓発】外国人留学生や技能実習生との交流を図ります。

「外国の暮らしを知ろう」講演会



3月10日玉名市民会館第一会議室でシンガポール生まれで山鹿市に20年在住の日本名田中まゆみさんをお呼びして、講演会を行いました。シンガポールでの暮らしについて話を聞きました。

人権の花運動



子どもたちが協力して草花を育てることを通して、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得することを目的とした活動です。本年度は、昨年度未実施校も含めて、府本小学校・六栄小学校・玉水小学校・横島小学校の4校で実施します。



SOSミニレター

子どもたちが悩み事などを手紙で相談できる取り組みです。6月末までに、小・中学校の全児童生徒に用紙を配布します。また、いつでも利用できるように各市町の図書館にも用紙を設置しています。

人権作文コンテスト

中学生を対象とした作文コンテストです。作文を書くことを通して豊かな人権感覚を身につけてもらうことを目的としています。5月下旬に、各中学校へ作文用紙等を配布しています。

女性の人権ホットライン
0570 - 070 - 810

シンガポールは



- 1965年建国の新しい国
- 面積－東京23区とほぼ同じ
- 人口－550万人の小さな国
- 国民－中国系74%、マレー系13%、インド系9%、その他4%の多民族国家
- 公用語－マレー語、英語、中国語、タミル語
- 学校の教科書－英語
- 宗教－仏教、キリスト教、ヒンズー教など
- 物価－日本とほぼ同じ
- 国の政策で人口の90%が家を所有
- 車の値段は日本の3倍。金持ちだからといって買える訳ではなく、抽選がある。
- 公共の場での飲酒の禁止、スーパー等での酒類、タバコの販売は禁止、ドラッグの使用には厳罰が処せられる。
- 多民族国家であるが、みんな平等に暮らしていて学校のいじめも自分が知る限りない。
- 男女共同参画も進んでいて女性の管理職は7割、官僚も3割は女性である。

日本との違いや多様性の中の平和な暮らしなど、考えさせられることがたくさんありました。

高齢者・障がい者人権委員会



体験型人権教室



令和元年度実施
菊水西小学校



弱視の方のスポーツ「ロービジョンフットサル」の体験を通して思いやりの心や人権の大切さについて考えてもらおうと企画しました。昨年度はコロナ禍のために延期となり、今年度再挑戦の体験型人権教室です。

7月7日に荒尾市立平井小学校で、4年生約30人を対象にゴーグルを付けフットサルを体験してもらう予定です。共生社会の実現に向け、障がいについて子ども達の理解が深まることを期待しています。

高齢者教室での啓発

「そげんおれをせめんでくれよ」という劇をご存じですか。私たち高齢者障がい者人権委員が、認知症と家族の対応など分かりやすく劇にしました。玉名市の高齢者教室等で、発表し啓発を行っています。誰にでもどの家庭にも起こりうる認知症です。認知症を身近なものとしてとらえ、「人としての尊厳」「共に生きる事の大切さ」などをお互いに学び合うために啓発活動を行っています。

コロナ禍でなかなか思うような活動は出来ませんが、いろいろな場所・機関に出向き啓発をしていきたいと思っています。

ご希望があれば法務局玉名支局までご連絡ください。(Tel0968-72-2347)



社会福祉事業に携わっている委員より

「一人一人の命を大切に」

人権擁護委員 北本節代

私たち特定非営利活動法人「地域たすけあいの会」は『誰もが安心して暮らせる地域づくり』を理念に23年間活動を続けてきました。この間は、わき目もふらずに走ってきた気がします。

現在、100名を超えるスタッフと支援を必要としている500人のみなさんがいます。私たちは、『支える人と支えられる人がいるのではなく、みんなが社会の一員として生活すること』を法人理念の中心においてきました。活動を始めた当初は、多くの差別や偏見がありましたが「本当に小さな」私たちにできることに取り組み「困った」の声を形（事業）に、多岐にわたる訪問介護サービス、学童クラブ、障がい者就労継続支援事業、日中支援事業、同行援護サービス、宅配給食事業など17事業をこれまでに開所させてきました。



地域たすけあいの会



オープンカフェ

昨年、これまでの「困った、生きづらさの支援」から新たに「命を守る」事業への展開で旧小田小学校跡地をプロポーザル（事業企画提案競技）で取得しました。これからは、大きく地域に根ざした地域ぐるみの活動を広げるきっかけづくりをしたいと思います。学校の空き教室は、引きこもりがちな子どもたちの居場所として利用し、専門職のサポートをさりげなく受けられるワンストップの場所として考えています。これからも奔走します。



施設で作った米と野菜で
おいしいランチ

法務局 玉名支局より



熊本地方法務局玉名支局
支局長 上妻成夫

令和2年度は、新型コロナウイルス感染拡大により、人権啓発活動が大きな影響を受けた1年でした。これまでの活動においては、地域住民の皆様と触れ合いながら、各市町村での人権フェスティバルや男女共同参画フォーラム、各種講演会などにくまもと県北人権啓発活動ネットワーク協議会の構成員として参画してまいりました。また、特設人権相談、子供から大人までの人権教室、人権の花運動と各施設にお邪魔しての活動が主流でしたが、昨年度は、中止や延期となってしまいました。そこで三密を避けた啓発活動にシフトするため、協議会の委員の皆様と知恵を出し合い、DVDに新型コロナに関する啓発映像を収録して荒玉地域の全ての小・中・高校に配布したり、ハンセン病に対する正しい理解をしていただくためのパネル展示を地域の公民館などで実施しました。また、人権週間の時期には高瀬大橋のたもとのオーロラビジョンに人権擁護委員の周知動画を掲出しました。そして、御当地プロバスケットボールチームの熊本ヴォルターズに所属する外国人選手と長洲町の中学生が、オンラインで外国人との共生をテーマとしたふれあい人権教室に取り組むなど、新しい形の活動を行うことができました。

今年度も困難な状況に変わりはないようですが、常に新たな視点で、様々な人権課題を解決するための地道な活動を考え、実践していくことが私たち人権擁護機関に求められているものと考えます。今後ともご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

熊本地方法務局玉名支局
玉名人権擁護委員協議会
(月曜日～金曜日)
Tel:068-72-2347

みんなの人権110番
0570-003-110

委員の動き(敬称略)

- 退任:お世話になりました。
令和3年3月31日付 中原忠士(玉名市)
- 新任:よろしく申し上げます。
令和3年4月1日付 村田二昭(玉名市)

ひまわりテレビ放送中
「こんにちは人権擁護委員です」
毎月第4月曜日の週の水・木・金曜日
とれたてたまな内で放送中



コロナ差別やめなっせ!!

その情報は確かですか

地域で感染者が出たとき、「感染者の方は、仕事を辞めて引っ越した。」とまことしやかに囁かれています。しかし、その方の知り合いに確かめたところ、元気に職場に復帰され引っ越しもしていないとのことでした。噂話は、こわいですね。私たちは、無意識のうちに噂話を信じて、広めてしまうこともあります。それは、本当に確かな情報なのか今一度自分で考えましょう。

誰だっていつ

感染するか分かりません

今、感染者やその家族、医療従事者に対する偏見や差別が問題になっています。あなたの聞いた話は確かな情報ですか？差別的な言動に同調したりSNS上での誹謗中傷はやめましょう。

人を思いやる心が、温かい明るい未来を作ります。



今後の活動予定

- 6月 人権の花伝達式(7日 玉水小、9日 横島小、18日 府本小)
- 6月15日 三加和小学校スマホ・ケータイ安全教室
- 6月23日 岱明中学校 デートDV人権教室
- 7月7日 平井小学校体験型人権教室
- 7月19日 南関第二小学校スマホ・ケータイ安全教室
- 7月27日 人権擁護委員一日研修
- 8月10日 玉名市民生委員・児童委員協議会人権教室
- 8月18日 玉名市高齢者教室
- 8月27日～9月2日 子どもの人権110番強化週間
- 11月2日 六栄小学校人権の花終了式
- 11月12日～18日 女性の人権ホットライン強化週間